

滋賀県：多文化共生推進プラン〈第 3次改定〉 を策定（計画期間 2025–2029）

滋賀県は第3次改定版の多文化共生推進プランを公表し、誰もが活躍できる地域社会を目標に掲げた。

25.03.01

2024年末の外国人県民は41,475人で過去最多、人口動態における役割の増大を明記。

計画期間は2025–2029年度、基本目標の下で行動目標と推進イメージを体系化。

情報の多言語化、日本語学習機会の提供、居住・医療・災害対応など生活基盤整備を強化。

『働く場での活躍』では適正受入れと職場での活躍支援を位置付け、事業者連携を促す。

入管法改正に伴う『技能実習3廃止・育成就労創設』の動向に触れ、制度移行を見据える。

施策の推進体制や指標設定を定め、PDCAで進行管理する枠組みを示した。

多文化共生の定義を再確認し、県民全体を対象とする包摂的アプローチを採る。



滋賀県国際協会

滋賀県からのお知らせ「滋賀県多文化共...

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5545164.pdf>